

1. 件 名 : 「日本原燃 (株) 廃棄物埋設施設の保安規定変更認可申請に関するヒアリング」
2. 日 時 : 令和 5 年 8 月 2 1 日 (月) 1 1 時 0 0 分 ~ 1 2 時 0 0 分
3. 場 所 : 原子力規制庁 1 0 階会議室 ※TV 会議にて実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
研究炉等審査部門
真田安全審査官、上野管理官補佐、大塚安全審査専門職、大島原子力
規制専門員
日本原燃株式会社
埋設事業部 低レベル放射性廃棄物埋設センター
埋設運営部 埋設業務課長 他 2 名
東京支社 技術部 運転管理グループリーダー
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. その他
提出資料
なし

参考

- ・日本原燃(株)から濃縮・埋設事業所廃棄物埋設施設に係る保安規定の変更認可申請を受理ー放射能濃度に係るスケーリングファクタの新規設定等ー(令和 5 年 6 月 2 6 日)
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/WAS/170000001_00008.html
- ・日本原燃(株)から濃縮・埋設事業所廃棄物埋設施設に係る保安規定の変更認可申請を受理ー廃棄物埋設施設 1 号埋設設備 6 群放射エネルギー管理の変更ー(令和 5 年 6 月 2 6 日)
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/WAS/170000001_00009.html

- ・日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所廃棄物埋設施設に係る保安規定の変更認可申請に関する資料提出（令和5年8月18日）

https://www.nra.go.jp/disclosure/committee/yuushikisya/tekigousei/nuclear_facilities/WAS/WAS_03/meeting/index.html

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁の青島でございます。それではただいまから、日本原燃、廃棄物埋設施設の保安規定変更認可申請に関する、ヒアリングの方を始めさせていただきます。
0:00:14	まず規制庁の出席者ですけれども、東急の藤審査部門様に、土佐儘田、運営のオオツカ、江藤島野 4 名で対応しております。
0:00:26	皆様方からも簡単に出席者のご説明をお願いいただけ、お願いいたします。
0:00:34	はい。日本原燃六ヶ所の浜中です。こちらの方からは、中澤サキノ三名出席です。東京の方からトヤリベの方からご紹介させていただきますお願いします。
0:00:51	日本原燃東京支社からは、トヤリベ 1 名が出席いたしますよろしくをお願いいたします。
0:00:58	承知しましてありがとうございます。
0:01:01	ちょっと今日時間、規制庁の真田ですけれどもちょっと時間も限られてるので、資料は、前回の、
0:01:11	ヒアリングで、
0:01:14	スターコメントに対して、直ってるなっというのはもう確認しましたので、
0:01:20	ちょっと事前に伝えたいこととか調整したいこととか、あと事実確認したいことを中心にお話させていただきたいと思います。
0:01:29	で、ちょっと課内でも上げたんですけどやっぱりそのスケーリングファクターが、
0:01:37	2010 年度の、
0:01:40	燃料損傷起因として、2012 円から 2014 年まででいいよね。
0:01:50	ていうことになっている形は、しっかり確認する必要があると。
0:01:57	いや 2005 保守的に言うと、
0:02:00	2010 年度の燃料損傷ってということなのであれば、スケーリングファクターの範囲として、
0:02:07	2010 年から開始するとか、2011 年から開始するっていうのもあるし、その 2014 年で本当にいいのか。
0:02:17	2015 年度とか 2016 年度まで、
0:02:21	スケーリングファクターの範囲を伸ばした方がいいんじゃないか。
0:02:27	いえ、議論になると、
0:02:32	補正だし、かつその 2010 年度と 2011 年度はもう廃棄物埋めてるんですかね。そこを確認したいんですけど。
0:02:45	はい。日本原燃のサキノでございます。2010 年度 2011 年度の廃棄体の埋設実績がございます。ただまだこれからも 2011 年度、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:57	残数が残ってるってお話は聞いておりますので、この 2011 年の廃棄体を得る機会はあると思います。以上です。
0:03:06	都丸とそのスケーリングファクターが、
0:03:09	もう 2010 年と 2011 年埋めちゃったんだけれども、
0:03:13	適切じゃなかったよねっていう結論になると、掘り起こしになるんですか。
0:03:24	日本原燃の浜中です。すでに埋めてしまったものについて、これ起こすかどうかはその影響次第ですけども、スケーリングファクター見直して、放射エネルギーが許可の範囲内であればそこまでの必要はないのかなと今の時点では考えております。
0:03:40	わかりました。はい。なので、これ結局この掘り起こしてきてないんですよ。
0:03:47	保安規定上無許可上も。
0:03:49	西井米許可基準規則上も、
0:03:53	そういう事例もないっていう理解でいいんですけど。
0:04:00	はい。これまでのところを掘り起こした事例はございません。お話で一応、はい。
0:04:07	施設の監視測定の結果。はい。当施設の中から放射性物質が漏れてるとかそういったことが、良いなりを漏れていて、これから対処しなければいけないといった場合には修復をすると、そういったような規定がございます。わかりました。はい。
0:04:26	浦野って
0:04:28	もうわかると思いますそういう議論になっちゃうとそのスケーリングファクターが、今回
0:04:34	本当に 2010 年から 2014 年の 3 年限定であるっていう話がしっかり説明できないと、単純に
0:04:45	っていう話じゃなくて、その掘り起こしの議論をちゃんと
0:04:51	直球で見ないといけないとかそういう議論に波及するものですからもうしっかり説明しきってもらわないと困ると。
0:05:00	言われてますのでそこは準備できてますでしょうか。
0:05:10	日本原燃のサキノでございます。今いただいたコメントに関しましてですね、ちょっと我々の方で検討させていただき、明確な回答となるように努め、努めていきたいと思っております。以上です。規制庁です様です。なので、
0:05:28	資料としては、うちから
0:05:30	このスケーリングばつとでいいのかなのかとかいろいろ投げかけますんで、
0:05:34	回答で資料に直すのは、次の次の会合でバックするっていうことだとは思いますが、回答としてはもう口頭でしっかりもう返してもらいたい。
0:05:50	なぜこの 3 年がいいのかっていうロジックをもうしっかり、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:54	いや資料には所々ちりばめてるんだけどってということで、もうしっかり返しきってもらいたいの、しっかり準備していただきたいと。
0:06:04	いいところです。
0:06:06	大丈夫ですねそこは。
0:06:11	日本原燃の佐渡でございます。準備させていただきたいと思います。以上です。はい。お願いします。
0:06:21	というのがポイントの一つ目です。
0:06:25	あとちょっとご議論で出たのかその1号6号放射能管理の件なんですけれども。
0:06:36	ちょっと、
0:06:38	介護資料としてはもう直さなくていいと言ったんでね直すわけですけど。
0:06:44	肝心要の保安規定の変更する内容っていうのが説明としてはないですね。
0:06:52	そこは当日口頭で説明するんでしょうか。
0:06:57	要はその辺、遮へい計算の変更不要であるとその事業変更許可マターじゃないって説明はいっぱいしてもらってるんですけど。
0:07:06	それはそれ構わないんだけど、肝心要の保安規定の変更の説明がないんじゃないんですかね。
0:07:13	そこはいいんですけど。
0:07:16	野沢でございます。今回の資料2、規格表、地域計画をつけさせていただいて、どういう変更するかっていうのは一応お示ししましたが、それ以外に、
0:07:30	だからその資料でその新旧比較表は会合資料で付けつけて施工等でも説明することですね。
0:07:39	はい。わかりました。それはそれでいいと思いますんで。
0:07:43	ちょっとそちらも悩んだと思うんですけど、その変更前の条文って、1群から6限まで。
0:07:52	区画別放射能6分の1超えないことじゃないですか。ここまでいいですね。
0:08:00	変更前が6分の1×6で、許可で定めている。
0:08:05	6分の1×6=1だから区画別放射線を1超えませんかってそうそういうのが、変更前であった。それで大丈夫です。大丈夫ですよ。
0:08:18	はい。日本原燃の合田でございます。はい、おっしゃる通りでございます。
0:08:22	規制庁真田ですけど。
0:08:25	変更後は、
0:08:27	1群から6限までは6分の1なので6分の1×高でその最後6分は、
0:08:37	30分の9ってのはどっからきてるのかっていうのちょっと説明してもらいたいとは思ってますけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:42	30 分の 9 ですよ。田端須藤。
0:08:46	30 分の 34 になっちゃうんですけど。
0:08:50	許可上は、区画別放射エネルギーを 1 超えないことになってるんじゃないんです。
0:09:01	日本原燃の細田でございます。
0:09:04	おっしゃる通り、市川国分につきましては、すでに、
0:09:09	H が終わってるということで、6 分の 1 という記載を残したまま、
0:09:17	ただ実際にはですね 1 から 5 分、すでに放射エネルギーの実績でございますので、今の 6 分の 1 の運用を、
0:09:25	30 分の 9 という運用でも一応終えない、合計値は、
0:09:30	別放射エネルギーを超えないということは確認できておりますので、
0:09:35	ちょっと記載自体を、そんなもんでいいのかっていう議論はあるかと思いますが、今の運用で、格別防止は超えないって確認。
0:09:45	はい、規制庁さん、ほんで我々もよく理解してって相当。
0:09:49	実態に合わせて、1 を超えないってのは重々理解してるんですけど、規定としては足りないんじゃないのっていう、クリアカット 2。
0:10:04	6 分の 1 掛ける移行 +。
0:10:07	30 分の 9 を足して良いぞっていう話になっちゃってしまっていて、
0:10:13	低許可で言ってるような位置を超えないっていうものを、超えていいっていう許容する条文になっちゃってるんじゃないか。
0:10:22	1 を超えないってことをどう保安規定上担保するのか、っていうのが足りないんじゃないかっていう話になっちゃってますけど。
0:10:32	そこは議論にならなかった。
0:10:35	年の中で、
0:10:41	日本原燃の浜中です。今議論も社内ではございました。社内でも、実態として 1 分から 5 分まではすでに埋設が終わっているんで、
0:10:54	放射エネルギーを確定しているから、制限値をこの場で変える必要はないのではないかと、ということで、今回の申請内容にはなってございます。
0:11:04	何のって、多分そちらの考えたのよ。5 分までは終わっちゃいましたよねと。
0:11:11	ただ、運営課長は 6 分の 1 を超えないっていうので 1 分から 5 分まで終わらせたっていう、残りの 6 行は 6 減なのかな。
0:11:22	6 限は運営課長が見る行為ってのは 30 分の 9 だけなもんだから。
0:11:27	多分そこだけ規定すればいいでしょ。
0:11:29	というロジックだと思うんですよ。そこは正しいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:34	日本原燃のハマナカで進む通りでございます。だからこの書きっぷりでいいんじゃないのっていう話なんだけど、ただ、法案規定上は許可と整合されてないんじゃないの。1を超えないっていうことを縛る、
0:11:47	書きっぷりが必要なんじゃないかっていう話になっちゃってます。
0:11:55	日本原燃の浜中です。今ご指摘いただいた趣旨は理解いたしましたので、今のコメントも踏まえて、例えばですけども、トータル、
0:12:07	申請の方、上限を超えないっていう、一部を渡した方がいいかどうかっていうところは、社内で少し、そうそうそうです。
0:12:16	なので、はい、規制庁さんなんでちょっと申し決断したりしてもうちょっと事前に言っちゃいましたけどあの当時ちょっとそういう指摘しますと、
0:12:27	いやもうこれ修正必要じゃないかっていうのをちょっと言っちゃいますんで。
0:12:32	そこ言っているかどうかすみません。ちょっとまだ幹部とか委員とか、了解を取りつけられてないんですけど、他の金井では割とそういう議論になっちゃってるものですから。
0:12:42	もし異論がなければ、会合で多分言うともう、議論したいと思いますんで、ちょっと会合で議論できるように準備しておいてください。
0:12:54	あとどうか、書くのかって、アクセプトするんだとすると、
0:12:58	あと、
0:12:59	書くのかっていう話になっちゃうから、多分、何個か。
0:13:03	多々あったりすると思うので、
0:13:08	ちょっとというところですねは、ちょっと現状がどうですか。今野。
0:13:13	はい。日本原燃の浜中です。はい。社内でちょっと検討はさせていただきますが、今おっしゃった、おっしゃったというか選択肢は幾つかあると思います。一部
0:13:27	トータルを超えない、トータルで超えない一部を対するとか、5分までのところを、実績に合わせて直すとか、設置はあると思いますがそれぞれのメリットデメリットを考えて、当社としてはどうした今、審査会合の場でどこまでいえるかはちょっとまた社内の議論次第ですけども。
0:13:46	当間選択肢としては、こちらの方としては持っておいて、検討するというところに関してははい。させていただきたいと思います。
0:13:57	はい、規制庁沢地でそれで
0:14:00	ちょっと戻っちゃうんですけど、この、
0:14:03	このL2っていうのはやっぱり回収ありなんですよねさっきの話だと、その、
0:14:10	異常な漏えいところがあれば、回収なり補修なりするっていうような規定があるっていうものだから、そうなんですけど従ってその、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:22	今 1 群から 5 件まで埋めちゃったんだけど、あともし掘り起こすってなったときには、
0:14:30	1、1 群から 5 件まで埋めちゃいましたって掘り起こすってなった時にまた 1 群からやり直すわけなんですけど。
0:14:38	この保安規定通りやっちゃうとやっぱり 1 超えちゃうんですよね。
0:14:42	だからいろいろ足りないんじゃないかってその、
0:14:47	いや掘り起こすってなった時には改めて 1 群から 5 分のやつ見直すだのっていうか規定もなかったりするし、
0:14:56	端的に言うとその一元化 6 分まで埋めたときにもちゃんと 1 超えないことを、何か縛っておけばいいのかもしれないんですけど、ちょっといろいろ
0:15:06	ないともうこれはどう、今の私の言ってることわかりましたが、
0:15:16	日本原燃の浜中です。今の保安規定の中に、万が一掘り起こすようなことになった場合の対応については書かれていないそういったところが不足しているという今ご指摘と理解はしたんですが合ってますでしょうか。つまり、つまりですね
0:15:34	どういうことかっていうと、
0:15:36	減免としてこの保安規定でいいんですってなったときに、
0:15:40	例えばその掘り起こしがあり、ありえますよね掘り起こしたときに、
0:15:45	1 群から 5 限まで 6 分の 1 掛けるこう出す、30 分の 9 だから、そのままこの保安規定適用すると 1 超えちゃうじゃないかっていう議論になっちゃうわけですね。
0:15:58	最初その 1 分から 5 分までは夢たんで終わりました。最後の 6 限だけの話だから 30 分の 9 でいいっていう話。
0:16:08	なんだけれども、もし掘り起こしてなった時には、そのまま市郡から、
0:16:15	元のこの規程等 6 群のこの規定を適用すると、1 を超える共用するっていう規定にもなるもんだから、そういう意味においても縛りをかけないといけないわけなんです。
0:16:29	だからその、
0:16:31	だから結局今
0:16:33	結局この書きぶりを変えるって話だから今みたいな掘り起こしみたいなもう議論しなくていいんですけど。
0:16:39	いずれにしてもなんていうのは 1 限カラ—5 分と、この 6 限の限って子供が踏襲するって話になると、
0:16:48	許可との不整合だしその掘り起こしてっていう話になった時にも、
0:16:52	1 超えちゃうの共用しちゃうっていう規定だから、いずれにせよ変更が必要じゃない、ないんじゃないかっていう話に。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:59	なるんじゃないですかという話ですね。
0:17:05	はい。日本原燃の浜中です。今の記載のままだと、主、主正面上は許可とのそごが生じる可能性はあるので、
0:17:17	法案指定許可に基づいて定めている法案規定の規定としては、不足なんではないかそういった趣旨のご指摘ということで、1 回出しました。それを踏まえて、ちょっと社内でこのままの記載でいくのか補正をして、もう少し許可に、
0:17:33	そういった形で縛りがかかるような、補正を行うのかその辺議論いたしたいと思います。
0:17:41	ちょっと議論いただければと思いますけど、もし、
0:17:46	社内で検討するんだと思うんだけど。
0:17:49	書きぶりって二つくらいなんですかその 1 元から 5 分。
0:17:53	今の 6 分の 1 っていうのを変えちゃうか。
0:17:57	実態にアクセ書きちゃうか。
0:18:00	6 分の一位はそのままにして、
0:18:05	30 分の 9 そのままにするんだけど、実態と合わせてトータル 1 を超えないっていうのを確認するとかそうそういう話ですかね。
0:18:18	大雪性なのか。
0:18:21	日本原燃のハマナカで、すみません今、今の断面ではその 2 択ぐらいしかちょっと限界もですけども、トータルの縛りをかけるような、
0:18:32	入力なんではないかなとは思う。なるほど。
0:18:35	わかります。
0:18:37	結局、一番から五番までがバラバラなもんだから、バラバラなんですよね。
0:18:44	6 分の 1 じゃないんです。ないんですよね。
0:18:47	そうですね日本原燃浜中です。実績に合わせるとし、
0:18:58	放射エネルギー管理の資料の審査会合資料ですけどもそこに、
0:19:23	しました。補足説明資料で、今回参考品した資料の中に、
0:19:30	2 ページ目。
0:19:34	ですね、
0:19:36	プラスが支社の方に二つ載ってると思うんですけども。
0:19:42	右、左側の方が過温の実績になりつつ、1 分から 5 分ですが、各部門ごとに、実績は 60 分の 1 を下回ってるんですけども、削減でのばらつきがございます。
0:19:57	わかりました。
0:20:00	だとちょっと何点か確認なんすけど、例のこの 30 分の 9 っていうのはどっから減るんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:09	ウエノコザワでございます。ちょうど今ご説明したページ、10 ページ目になりますけれども、
0:20:17	考え方としましては 1 から 5 分実績をちゃんと実績を踏まえまして、
0:20:24	いわゆる 6 分の 1 で管理している中での、
0:20:29	残量が、国が 16% と思ってるんですけども、それに合わせて、
0:20:35	各分から 16% を、
0:20:39	6 群に不安定してる、その値が、
0:20:46	放射エネルギーで言いますと、
0:20:49	30 分の 9 ということで 30%。
0:20:52	ほとんど、
0:20:56	A、
0:21:00	足田の部分の実績を踏まえて、余剰分を、
0:21:06	部分に合わせた時に 30 分の 9 の放射エネルギーであるということで、
0:21:12	イメージとしましては
0:21:15	6B、B、埋設設備でございますけれどもその動きのところに給気分の放射エネルギーを、
0:21:22	配置すると。
0:21:24	いったような、
0:21:27	そういった放射の調整ということになります。
0:21:32	説明になってます。
0:21:36	だから、ちょっと電卓持ってないんですけど 3 人分のキーフ。
0:21:42	切ったり 30% なんですって。
0:21:46	今日まで 30 分で、格別放射エネルギーの 30%、1 から 6 分の合計の放射エネルギーの 30%。
0:21:56	振っ合計 30% ですと。
0:22:01	30% です。
0:22:06	351% ですよ。
0:22:16	30、
0:22:19	定数で、
0:22:21	この図からいって、
0:22:29	16 × 5。
0:22:31	180% のことを言っているんですか。
0:22:38	台風 MR です。180% って言ってるのは 6 内の放射エネルギーに対して 180%。
0:22:47	なりますんで、
0:22:50	特別放射エネルギーでいきますとその上は 180% の 6 分の 1 になりますので、30%。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:04	なるほど。
0:23:07	私にはわかに線理解できなかった。当初からこの類の話。
0:23:17	約 2 択あってこちら辺は
0:23:21	結局、
0:23:24	結局元、
0:23:26	さっきのご案内の通り、1 を超えないかって出席して、30 分の 9 っていう書きっぷりも変えてくるって話であればもうこれ議論する必要がないんですけど。
0:23:36	この 30 分の 9 そのままであるってということなんだとすると、
0:23:41	30 分の 9 ってどこから出てきたのっていう説明がないんじゃないかっていう。
0:23:48	それ、そんなようなことをわざわざ会合で言うのか、ヒアリングの場で処理しちゃうかっていう話があると思いますけどね。
0:23:56	どうしますかね。
0:24:02	いやその 30 分の 9 ってどこから来てるんだの説明が一切ないもんだから。
0:24:09	保安規定上の 30 分の給付ふやしますっていう話だから、
0:24:14	30 分の 9 って何なんだっていう説明があってしかるべきと思うんですけどそれはないわけですよ。
0:24:20	そんなようなことを会合でわざわざ
0:24:22	30 分の 9 の説明がないに資料を作ってくれ。
0:24:26	ていうとか、
0:24:29	ヒアリングの場で処理しちゃうかっていう話なんですけども。
0:24:35	30 分後はもう開設されてるんですけど、資料として。
0:24:43	文例のコザワでございます。
0:24:49	そういう意味ですと今ご説明した殊、補足説明資料の方 20 実調後わー、
0:25:02	他の支社店のところに住んでいる場合があるんですが、直接やっぱ 30 分の 9 という数字が出てきません。そこを少し補足する形で、
0:25:15	整理させていただきたいなど。基本的には
0:25:20	今言ったように、1 から 5 分の実績。
0:25:24	踏まえて余剰分残量を、
0:25:27	安水している。それが、ですから上乗せ分としては 30 分の、
0:25:34	40 分ということになりますので、
0:25:37	そその辺りがちょっとわかるように、治療法が、
0:25:42	修正はした。わかります。ちょっと会合資料にもそれ書きますか。書くんだったらもうちは何も言わないけど、
0:25:51	会議資料の補足説明資料の下ちょっと編っていうことであればそこ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:59	と考えますけれども、いずれにしてもその 30 分の休憩がどういう。
0:26:05	数字の意味を持つてるのか、どういう出し方なのかっていうのは、
0:26:09	説明資料に加えてあります。
0:26:11	ちょっと 30 分の 9 って数字がわかるようにちょっとしといてください。
0:26:18	はい。
0:26:19	開口としては、
0:26:20	あと任せますんでその資料は、なんで我々もそこはもう、
0:26:24	何か言うつもりもありませんのでお願いします。
0:26:31	よろしいですか。そこまでは、
0:26:34	お答えいただきます。承知いたしました。
0:26:38	あたしからは最後の確認になるんですけれども。
0:26:46	この、
0:26:47	結局、実態に合わせて、この 10 ページのやつで 16%×5 で 80 しましたっていう。
0:26:59	ことなんだけど、こんな同士がよくわかんないですよ。
0:27:17	日本原燃、小澤でございます。
0:27:21	1 から 5 分の実績、グラフにございますように、分析自体は馬場金戸委員ですから、当然、
0:27:33	意義って、残業が変わってるんですけれども、一番厳しいところっていうので僕、
0:27:40	の 16%を各郡から、
0:27:45	同じ割合で、
0:27:52	する、どうか、
0:27:54	これは
0:27:56	他の話でも若干関連するんですが 1 から 5 億円は均質が領域として評価をしておりますので、
0:28:06	1 から 5 分、それぞれ放射エネルギーを均等にすることも考慮してから余った分全部持ってくるんであります。
0:28:19	残量を上乘せした後も 1 から 5 分の放射エネルギーの均等になるように、
0:28:24	ということで、ゴリュウやり方をして、
0:28:29	そんなところ 1 年から 5 分は 84%で、
0:28:34	録画が 180%であるってそう、そういうことですか。
0:28:40	人間コザワでございます。はい製品評価ではそういう評価をしておりますし、実際、
0:28:49	バスで 1 回は終わってますけれども
0:28:54	それでも、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:56	ピントを設定した放射エネルギー以下になるよう、
0:29:00	考慮した。
0:29:03	規制庁澤田です。なんでその1としては、今回保安規定変更。
0:29:10	して、
0:29:11	その規定に応じて、
0:29:15	どういう、
0:29:17	廃棄状況になるのかっていうかんがみて線量評価してもらえれば、それはそれでいいと思うんですけど。
0:29:26	結局
0:29:28	何ていうのかな、もっと厳しい条件で言うと16%じゃなくて、
0:29:34	他の数字を足しちゃって180%以上。
0:29:38	になった方が人事象的には厳しくなっちゃうんじゃないですか。
0:29:45	ございます。
0:29:47	当初通り、80%以上。
0:29:51	また放射エネルギー、
0:29:53	しますと、評価上は厳しくなりますが、今回の5案件では、その80%、
0:29:59	ということで、縛りを、
0:30:02	設けますので、これ以上埋設することはないということで、評価上は、
0:30:07	今の設定。
0:30:10	評価をして安全性を確認するという、
0:30:13	わかりました。
0:30:16	ちょっとそこの説明なんだよな。だから、
0:30:22	ちょっと少し原燃さんと多分認識ずれてると思っていて、
0:30:28	例のICRPの形もそうなんですけど、その事業変更許可の範囲内であるって説明をいっぱいされてませんか。
0:30:43	合田でございます。許可の範囲内の憲法という、我々も意識して、それは西井さんの方で
0:30:54	いやこれ、
0:30:57	保安院とか文化庁時代からそうなんですけどこの、
0:31:03	添付の変更がありますと、今回みたいに、
0:31:07	規程変更することによって、それ実態許可との関係でどうなのかっていうと、保安規定添付書類変更マターなんですと。
0:31:15	いうときに、本文変更。
0:31:19	変更許可いらないのかっていう話はよくあって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:23	その判定の仕方として、
0:31:25	今回原燃がやったように
0:31:29	添付書類に相当する変更したとしても、基準値に対して有意な影響を及ぼすものではない。
0:31:39	従って、本文事項の変更もいらないし、変更許可もありません。
0:31:46	というのを確認するってのはよくやられてることで、
0:31:51	原燃も今回やった行為っていうのは、
0:31:53	保安規定を変更するっていうことは、事業変更許可の時の添付書類の状態とは変更があるんですと。従ってそれを変更した結果として、もう、
0:32:06	事業変更許可でやったような、基準値よりカバーず、
0:32:12	高くなってますけれども、基準値に対して有意な変形を及ぼすものではない。
0:32:18	ていうのを確認してるもんですから、従って、変更許可不要なのであると。
0:32:24	いうことなもんですからだからその、
0:32:27	許可のときの考え方と同じなんですっていう説明をいっぱいされてるんだけど。
0:32:34	そうじゃなくて、もう許可の時と考え、実態問題として添付書類との関係でいうと、
0:32:43	廃棄の仕方が変わってるわけですから、添付書類としては変わってるんですと。
0:32:48	ただ、基準値としては、
0:32:53	十分余裕があると確認できてますんで、変更許可不要なんですっていう話なんだと思うんです。
0:33:03	そこまで合ってますかね。
0:33:08	はい。ちょっとそこは認識が合っていないと思う。あんまりその辺。
0:33:18	許可とか時
0:33:20	なんか影響許可もこういう考え方だったんですかいろいろ言ってるんだけど。
0:33:25	あんまりそういう話じゃなくて、ファクトとして、
0:33:29	許可等状態変わってますよね。シンプルに計算した結果として、
0:33:34	基準値を大きく下回ってるんで変更川俣じゃないですよ。
0:33:38	ていう話なんだと思うんですよ。許可のときの条件を包絡してないわけだから、そのときにどう判断するのかって言ったら計算した、して、
0:33:49	基準値を有意に下回ってるって言ってもらえばいいということなんで。
0:33:54	ということなんです。
0:33:57	後の問題はこの16%を掛ける超してるんだけど、
0:34:04	もうちょっと厳しい条件でやったほうがいいんじゃないかっていう話も出てくると思うんですね要はその、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:11	包絡してないんじゃないかってもうちょっと厳しい条件でやったほうがいいんじゃないの。
0:34:17	と言われたときに、罨なんて答えるんですか。
0:34:23	戸澤でございます。
0:34:25	厳しい条件っていうところも、
0:34:32	ちょっと意味合いがちょっとあれですが、放射能量的にはもう6分については、もう上限を設けて管理します。放射エネルギーが今設定している数字より、
0:34:43	増えることはできてないですってありました。放射エネルギーの設定という観点でいきますと、今が一番厳しい条件の中で、試算、
0:34:54	上限で評価していると、主にシステム選定補助厳しい条件でございまして、終わります。
0:35:02	こっちから問題はもうこれ指摘しませんけど例の30分の9+っていう話が、資料リバイスって本ですから。
0:35:11	ちゃんとその包含されているっていう。
0:35:15	横野。
0:35:16	100%+80%で、
0:35:19	これで、保安規定の実態としてもあるししっかり厳しい条件になってるんだ、これ以上厳しい条件っていうのはないんです。ちゃんと包絡されているっていうと説明し切ってもらいたいんですけどそれは可能ですか。
0:35:35	というふうに、野澤でございます。先ほどの359の説明をすることで、今の条件が、厳しい条件だということをご説明。
0:35:47	わかりました。はい。
0:35:51	これ、この
0:35:55	後これは
0:35:57	次の事業変更許可の時にはちゃんと反映するんですけどつけっ子の話っていうのは、
0:36:06	新居さん。
0:36:09	別途、書類の修正については全部
0:36:13	に、
0:36:17	すぐ、
0:36:18	PSRみたいのはあるんですけどつけ。
0:36:24	日本原燃の戸澤でございます。PSRを、ございます。はい。はい。長官方針ということですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:34	これ社内の法的な方針書ということになります。そちらの方では、どういう前提で評価をしてきたかっていうのは整理。
0:36:45	これは、
0:36:46	車両設定をきちんと反映して評価するのに、
0:36:52	はい。
0:36:53	わかりました。はい。
0:36:58	私からは以上です他ほか皆さんどうでしょうか。
0:37:13	規制庁のです保安規定 1 の会場用資料の、
0:37:18	4 ページのところ
0:37:24	等一括。
0:37:27	交付の件を理解してもらってるんですけど。
0:37:30	その 4 ページのところ、
0:37:34	坂根。
0:37:36	右の下の把握下半分の右のところに法定確認は隔離完了しているため、
0:37:42	定置検査自主検査、(2)は不要ということになってるんですが、
0:37:48	少しちょっと上と比較して、もう一度改めて説明してもらっていいですか。
0:37:55	はい。日本原燃の浜中です。今回追加させていただいて今の 4 ページ目の図ですけれども、上半分が従来の分割交付だった時の流れ、下半分が一括交付になった時の流れになっております。
0:38:09	上段下段すると、それぞれ 3 段構成になってるんですが、一番上の段は、原燃のやる開設のプロセスで 2 番目中、中段が、規制庁さんは、
0:38:22	行う工程確認のプロセスになっております。従来は上段の方上半分の方ですけど、従来は、発電所で監査を廃棄体の監査をして原燃が監査をしてその結果を、1 回目。
0:38:35	規制検査をしていただくということになっておりまして、そのあと、埋設のプロセスとしてははい、発電所から廃棄体が搬出されて郵送。
0:38:46	原燃の方で受け入れて計れた後外観確認というのを実施いたします。ここの外観確認では、この規程上も書いておりましたが
0:38:56	受入基準のうち、外観で確認できるものを確認するというので、基本的には
0:39:04	RIのRIというか放射性廃棄物の三つ葉マークと、あとは発電所でつける整理番号で最後に、著しい破損この 3 点を確認するという、
0:39:14	ことで外観確認やりましてその結果を、2 回目の規制検査ということで、
0:39:23	今の 3 点を確認して全部、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:26	基準を満足しているということが確認できましたら、確認書をいただくという流れになっておりました。
0:39:32	これが、下段の 1 月工区になりますと、序盤の発電所監査で規制検査をやっていただくことは変わらないんですけれども、
0:39:41	その段階で、技術基準の全項目は確認できると、従来からそうだったんですけど確認されるということでしたのでこの段階で、一括交付で確認書をいただくこれがいわゆる事前一括交付になります。
0:39:55	なので、そのあと、廃棄体が発電所から搬出されて、輸送、受け入れを経て当社で外観確認をするときには、
0:40:06	タイミングは直前かもしれませんが基本的にはもう
0:40:10	法定確認の行為自体は完了しているという段になりますので、そこで自主検査をしたり、規制検査を改めて、追加でやっていただくというような、手流れにはならないので、その、
0:40:23	県による自主検査としては不要と、規制検査に対応する自主検査としては不要と、そういうことで、この青い吹き出しのところで書いた趣旨はそういう、そういったことでございます。
0:40:38	市長がですそうすると一。
0:40:42	へえ。
0:40:44	藤。
0:40:46	従来やってた。
0:40:48	規制検査括弧 2、
0:40:52	これがなくなったから、
0:40:57	一括交付ということで、発電所側で完了してるってということで、
0:41:03	改めての規制検査がないのでってということなんですかね、それに対応する。
0:41:08	自主検査も必要なくなったと、そういうことですかね。
0:41:16	日本原燃の浜中です。はい、そういう趣旨です。はいわかりました。
0:41:38	澤邊さん、よろしいでしょうか。はいどうぞ。はい。はい。
0:41:42	衛藤規制庁の小塚です。ちょっと 1 点確認なんですけれども、スケールファクターのところ資料で言うと資料番号の方 1 片括弧、埋設個別 03、リビジョン 2 ってやつなんですけれども。
0:41:59	これの 6 ページのところ、SF。
0:42:05	変動の要因として、広域分離に要因があるのではないかっていう、問題設定がされていて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:14	dす。それに対して、結論のところは8ページ一番下の赤の箱書きであるように、
0:42:22	軽微な燃料損傷に伴ってアルファード濃度が優位になったと。その下に、固化処理装置内での移動特性の違いによりってという書き方になっていて、
0:42:36	要はその問題設定の段階では主たる要因が、広域分離器のせいではないかと言っているんですけども、結論のところでは主たる要因が燃料損傷になってるんですけどもこの整理でついてるんでしょうか。
0:42:58	就職は、
0:43:05	3番目のサキノでございます。大塚さんがおっしゃる通りですね、問題。
0:43:12	期からですね、結論までの話がちょっと進められてる指針がありますんで、その辺についてはですねちょっと
0:43:22	取引論議の中での、核種移行の割合が変わるっていうのもそうなんですけども、通常燃料利益がない場合については核種移行の特性の違いがあったとしても、それは10倍を超える値にはならないと。ただ、
0:43:40	燃料リンクでTrファームが建設されるっていう状態に至ってはですね、その固液分離器における、
0:43:50	移行と苦戦中顕著に出るといった話でございまして。含む要因という形で二つの要因が重なった瞬間に県庁と県庁に、
0:44:02	その10倍のっていうふうな事象になるということになります。ただし、ちょっと記載の書き方がですねちょっとよろしくないんでこの辺をちょっと修正させていただきたいと考えます。以上です。
0:44:17	はい、規制庁オオツカでございますご説明ありがとうございます。今、言わんとすることはよくわかっているつもりなんですけれども。
0:44:24	あと
0:44:26	とですね燃料総称。
0:44:28	ノー義務との関係SAF変動の3要素というところの燃料損傷の有無と、今回の8ページの結論との関係でいくと、
0:44:38	要は燃料損傷はないと言いながら燃料損傷の影響ですって一応そういうロジックになっているように見受けられて、ちょっとその点もしかすると、
0:44:49	審査会合のときに少し議論になるかもしれないのでちょっとそこはロジカルに説明できるようにしておいていただければと思います。以上です。
0:44:57	日本原燃サキノでございます。拝承しました。よろしくお願いいたします。
0:45:03	はい。規制庁の大塚ですよろしくお願いいたします。すいません。私からは以上です。
0:45:09	ちょっとまた最後に、ちょっとプリミティブな質問なんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:13	もともとこのスケーリングファクターの話は、
0:45:18	今までだとこのJNESが継続利用していいのかどうなのかみたいな、検討してたと思うんですけど。
0:45:28	その理解でいいんでしたっけ。
0:45:32	日本原燃の関野でございます。はいその認識で結構でございます。
0:45:37	それにですね前日も多分申し上げたと思うんですけども、2021年、2020年の4月ですかね、新検査制度という形で、事業者がみずからきちっと判定基準を決めてですね。
0:45:53	事業者みずからが管理していくといった制度に伴いまして、我々が下、健康管理させていただいております。今回初めて、そういった意味で、SFの新規設定と。
0:46:05	いうふうな機会を出したということでございます。以上です。となると、この新検査制度の前でもう、
0:46:13	スケーリングファクターが変更があるんじゃないかってなったときには、今までは、
0:46:21	規制委員会ができる場合は、
0:46:24	JNESに確認してもらってたんですか。
0:46:30	第2号の先ほどでございます。JNESさんの方で判断していただくにあたりですね日本原燃として、SAP設定変更とか新規設定があった場合についてはですね。
0:46:43	その都度、見解と失業者見解として、JNESさんの方に資料を提出してございます。以上です。
0:46:50	規制庁さん、都丸と今後のプロセスとしてもうJNESはないもんだから。
0:46:57	今までがスケーリングファクター。
0:47:00	変更があるかもしれないよね継続利用していいのか、再設定するのか、っていうのはそのJSレポートでその変動要素の3要因とか、
0:47:12	これ、かつて原子力安全委員会で議論してもらったかもしれないですけど、
0:47:17	そのフローにのっとって、
0:47:19	継続利用するのか継続利用していい。
0:47:22	いけないのか。
0:47:24	ていうのを、判断はできると思うんですけど、今回のようなケースは、JNESのレポートとは違うんですね。
0:47:35	燃料ディープが3要素の中に燃料リークがあるのかないのか問題になったときに、
0:47:42	燃料リークありませんのでスケーリングファクター変更不要だよっていう方向にも舵は切れるんですけども、
0:47:51	従来超えちゃいます。それはなぜかという燃料リJNESの判定の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:57	燃料リークとしては
0:48:00	燃料リークなしなんだけど、
0:48:03	玄海のように、
0:48:07	固化装置セメント固化装置で濃集なりっていうのが発生すると。
0:48:12	スケーリングファクターと再設定しないといけないっていう。
0:48:16	新たな議論が出て参りましたと。
0:48:20	ということですね。
0:48:21	もしこれがKJSが存在してたんだとすると、
0:48:25	この考え方で正しいのかっていうのを人心を見てもらったんだと思うんですけど、もうそういったものがないもんですから、まさにこの規制委員会、
0:48:34	この審査に於いて、JNESと同等なものを確認してもらおうっていうことですね。
0:48:44	つまり、サキノでございます。おっしゃる通りでございます。以上です。今後その後、もうジェイ・エム・エスはないもんだからJNESレポートは使ってもらいますJNESレポートない話が今後も、
0:48:56	出てくる可能性があって、それはもう規制委員会に確認してもらおうんですけどっていう話になると、従って今回了解が取りつけられれば、今後はこの、
0:49:10	規制委員会で確認してもらったこの方法もかんがみて、
0:49:15	当てはまるときには、このフローに従ってスケーリングファクターを変えると、そういうことですね。だからつまり、今後、
0:49:22	旧JNES、
0:49:24	の考え方によらないようなやつが出てくれば、どんどんどんどん申請が出てきて、原子力規制委員会業界を取り付けて、この了解を取り付けた内容で、どんどんスケーリングファクター型おると、そういうことでよろしいですか。
0:49:42	はい。清通りでございました。日本原燃のサキノですがはい。おっしゃる通りでございます。今回この玄海のケースに当たってはですね真田さんがおっしゃる通りですね、JNESレポートに従いますと、
0:49:56	燃料損傷の基準値を満たしてないものの燃料損傷の影響を受けてるという、0なケースでございまして、この辺についてはですね、我々としてもレアケースとしてですねきっちり整理した上で、
0:50:12	ご説明、今後指定をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。わかりました。
0:50:20	何か受けとめとしては
0:50:24	曲げ、ちょっと限界みたいな例が玄海しかない、そういう説明もないってのはちょっと微妙だになっていう気もすんだけどね。うん。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:34	いや結局単純にJNESの時とはちょっと違う事象も出て参りましたってそれを単に了解通りせるだけなんでそれはそうそうですわねっていうことでやってもらえばいいと思うんだけど。
0:50:47	なんちゅうんかな。
0:50:50	小野なんかヒアリングによると玄海しかこういうことやってないんですよね。
0:50:55	県下以外はこういう事象は起きないんじゃないですか。
0:51:02	はい。日本原燃のサキノでございます。はい。限界もあれば、起こりにくい非常に起こりにくいと考えております。以上です。
0:51:13	なんかそういう説明とかないと。
0:51:20	あ、すいません規制庁の大塚でございます。
0:51:22	衛藤サキノさんさっき玄海以外では起こりえないって言い切っちゃってましたけどそういった大丈夫ですかというのも、
0:51:29	ご案内の通りスケーリングファクターって昔安全委員会で、当時の廃棄物処理方法で作られた廃棄体をベースにして決まってるものだと思っていて、
0:51:39	その後JNESでもいろいろ検討してきたんですけども、その発電所の廃棄体の製作方法ってちょっとずつ変わっていきたりするじゃないですか。そうしたときに、
0:51:50	当初想定していなかった、
0:51:54	何かその変化が顕在化してきて、スケーリングファクターを超えましたみたいな話が実はこれまでも結構出ていて、例えばPWRのカーボンフォーティーンのスケーリングファクターの、
0:52:03	もうんと書いてるはずなんですけど、それも確かそのあったんですけど、銭湯処理装置の何かのフィルターの性能がどうこうというところで、その影響が長年にわたって顕在化してきたので変えますという説明をされたと思うんですね。
0:52:18	そう考えると、今回の事象が今回の広域分離装置に起因するものは限界時言っているのかもしれないんですけども。
0:52:29	やっぱり昔もう30年近く前に決めたスケーリングファクターは当時の知見に基づいて決めているはずなので、それがやっぱりいろいろその運用実態が変わるにつれて少しずつ黄砂が出てきていろいろ変化が顕在化してくるってことは多分今後もあると思うんですね。その点いかがでしょうか。
0:52:50	人間のサキノでございます。はい。大塚さんのおっしゃっていただいた通りで、交易分離装置っていうものに限って言えば限界というものであって、
0:53:03	大塚さんがおっしゃる通り、廃棄体の製作方法もですね、年々少しずつ変わってきてるっていうのは我々の方でもちょっと認識してございます。
0:53:13	ちょっと原価の話に戻って恐縮ですけども、今まではですね玄海のSAFに関しましては通常のSF継続範囲内に収まってるってことで淡々と、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:25	消せる継続をしてきたっていう点もございますけれども、今回ですね、SFの10倍を超過したっていうふうな事実は、そういった事情があつてですね。
0:53:36	我々は本当ところ実際の、何でそういったことになったんだというところをですね踏み込んで考えたときにですね、やはり広域分離装置の中でそういった各種挙動の違いがあるとかですね。
0:53:47	我々もちょっと勉強になるところがありますので、今後はですね、
0:53:54	以前設定した時は500体の当時の知見に基づけデータを持って当初設定を行っているものの、これはですねそういった等の時代も変わってきていることですから、そういった意味で今後はその辺ちょっとアンテナを張ってちょっときちっと、
0:54:11	見ていきたいなというふうに思っております。以上です。
0:54:15	はい。規制庁の大塚です。よろしくお願いします。おそらく今後同じようなことは出てくると思うので、さっきもご説明ありましたように原子力規制検査になって今は原燃さんがそこには責任を、
0:54:27	立場になっていますので、今後どうするかってのはちょっと長い視点で考えていただければと思ってます。以上です。
0:54:43	全体OKですかね。
0:54:46	ちょっと。
0:54:47	三分でランクアップする。
0:54:49	鳥羽君。
0:54:53	えっとね、介護1時間ですと、
0:54:58	いうことで、
0:55:00	流れとして、
0:55:02	まず最初に
0:55:04	スケーリングファクター等の説明資料を説明してくださいと言って質疑応答になると。
0:55:10	それが終わったら、1分60分で説明してくださいとなって質疑応答になると。
0:55:17	提出。
0:55:18	時間が無いんだよな。だから今、今日は喜納藤下池谷1050説明時。
0:55:25	説明10分で出席中5分って感じなのか。
0:55:30	だからちょっと十分くらいですが一つの資料10分くらい。
0:55:35	でやってもらえれば。
0:55:37	いいですね。
0:55:39	質問10分必要と中国、
0:55:42	毎日放送遠地でますけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:45	少しでも、ちょっとだからね資料はちょっと簡潔にしてもらった方がいいかもしれない。
0:55:55	今の杉尾藤のやつ方、本をちょっとカ一杯説明してもらった方がいいと思うから。
0:56:01	10分ですけど、簡潔に説明するようにお願いしますと。
0:56:10	繰り返しになりますけど、
0:56:12	スケーリングファクターのやつは、何でこの2012から2014でいいんだっていうのは、
0:56:19	しっかり説明できるような資料としては、
0:56:23	次の次、さっきも申し上げましたけど、もう旧JNESじゃなくて原子力規制委員会にお水、お墨付きをもらうということが出せると。
0:56:33	レベル感としては旧JNESのとき以上のアウトプットじゃないと多分駄目だと思うんで、しっかり資料作り込んでもらって、
0:56:42	やるということで資料としては、次の次のでいいと思うんですけど、説明としてはしっかり説明し尽くしてくださいと。
0:56:50	1から6群の話はうちからちょっと規定としては、ちょっとあんま良くないんじゃないのっていう話もしますので、議論をしたいと思います。
0:57:03	以上です。
0:57:09	原燃さん大丈夫すか。うん。
0:57:12	不明な点とか、
0:57:13	よろしいですか。はい。日本原燃の浜中です。
0:57:18	対応の進め方、スケーリングファクターに関する検討、放射エネルギーの管理に関する件それぞれ、説明10分質疑15分ということで進めるので
0:57:31	時間内に説明ができるように準備をしたいと思います。今日ごめん、いただいたコメントを踏まえて若干資料は修正させていただいて、反映できるところとあと口頭でしっかり答えるところの準備はしておきたいと思います。
0:57:48	資料の構成なんですけれども、今回提出した資料をちょっと修正かけた分だけだったんですけど、審査会合の資料としては、一色新居に提出するというふうに認識しております。
0:58:02	構成は、各2件ある申請事項のうちの、それぞれ1件ずつについて、審査会合で説明するメインのバースト資料を、
0:58:12	まずは補足説明資料ということで、資料番号は010203というような形で振らせてもらってますけれども、許可制度だとか、新基準の制度これは0102という扱いで、以前したものを、これは説明はしないけれども、補足資料には入れないと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:32	03として細かい技術的な説明事項をまとめた資料は、パートで準備しているものもありますし、参考でつける資料は前回この03の中に含めて、明日提出したいと考えております。
0:58:48	はい。その辺の資料構成で、
0:58:50	よろしいでしょうか。はい。大丈夫です。
0:58:52	はい。あとすみませんの1点なんですけれども、2回目の紙ヒアリングのときのコメント等に対するコメント管理表1回目は、管理表をつけて提出したんですけれども、今回ちょっと間に合わなかったので、
0:59:06	3ヶ月に1回目のコメント管理表を出しておりませんが準備をしております。はい。それはちょっとどういったタイミングと、どういった位置付けで提出した要因かもし。
0:59:18	大迫っていうかそういうものがございましたらちょっと教えていただきたいんですけれども、コメント管理表はもういらないんじゃないかと思うんだけど。
0:59:29	いいんじゃないですか。もう審査会合でやってもらって、
0:59:34	原燃としてコメント管理表。
0:59:38	しっかりやるのかまっすぐなんでしょう。
0:59:42	バスではないと思ったんですけれども、お互いのために、であれば、何かの機会
0:59:54	で
0:59:54	整理させていただくことはあるかもしれませんが今回は、ちょっと社内的にはまとめておきますが、2回目のヒアリングを行ったとしては、別に締結は不要ということで理解しました。何か繰り返さなければ、
1:00:09	溶融するようにしましたコメント管理表は、まさに、
1:00:13	もう審査会合が終わった後に、次やるであるヒアリングの時でも出してもらえばいいし、
1:00:20	はい。
1:00:22	もし、ラップアップすんでしたっけこのやつって、ご希望があれば、ラップアップします。
1:00:31	ラップは消したほうがいいのかもしいけど。
1:00:35	日本原燃のハマナカです審査会合バラップの操作をしております。
1:00:44	文、議論が結構いろいろ、
1:00:48	コメントがあつてやった方がひとつだったらちょっとお願いしたい。わかりました。今の時点ではわかりません。じゃちょっとそれは調整。だから、もしラップするんだつたらラップアップの場でも出していいし、
1:01:02	どっかでし、
1:01:06	管理表を、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:10	出してもらえばいいと思いますはい。
1:01:12	準備はしてください。
1:01:14	はい、承知しました構成をしております。
1:01:17	はい。
1:01:19	演歌ほか、
1:01:22	前年六ヶ所の方からは、他に質問等はありません。東京の方どうでしょうか。
1:01:31	所長からもありません。
1:01:34	では、日本原燃からの質問は以上であります。はい、じゃあ終わらしましょう。終わりました。規制庁吉村です。そうしまして、会合に向けてロジ関係についてはちょっとまた別途私の方からご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。
1:01:49	それでは本日のヒアリングこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。
1:01:55	ありがとうございました。ありがとうございました。
1:01:58	オオツカ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。